

2. プレキャスト製品の確認要領

〔1〕適用範囲

この基準は、岡山県土木部関係の行う工事に使用するプレキャスト（コンクリートブロックを除く）製品の製造についてその管理の基準を定めたもので、確認は、注文者（購入者）が行う。

なお、本確認要領による確認を実施したものについては、現場での出来形管理のうち、現場における施工延長以外の項目は、適用除外とする。

〔2〕総 則

（1）JIS製品

- ① JIS 製品を使用する場合は、〔4〕に示す外観確認を除いて、他の確認は省略することが出来る。
- ② 請負業者は落札後セメントコンクリート二次製品を選定し、日本産業規格（JIS）の認証書の写しと使用報告書（別冊様式集）を提出すること。
- ③ 現場においては、JIS マークを確認できるよう設置すること。

（2）JIS規格にない一部製品について

- ① 岡山県エココンクリート製品協同組合の製品を使用する場合は、〔4〕に示す外観確認を除いて、他の確認は省略することができる。
- ② 岡山県エココンクリート製品協同組合規格の鉄筋コンクリート側溝ふた、芝台ブロック、角フリューム、水路用L型、柵渠、大型フリューム、等厚側溝、簡易床板及びプレキャストπ型ブロック、張りブロックについては、組合認定書（別冊様式集）と使用報告書（別冊様式集）を提出すること。
- ③ 現場において組合認定マークを確認できるよう設置すること。

（3）JIS製品以外

① 施工前（承認）

使用（承諾）しようとする製品については、当該製品の製造前少なくとも、1ヶ月分の品質、出来形資料を求め〔3〕に定める基準に照らし、満足すれば、購入者が現地で行う品質及び出来形（形状寸法）確認を省略し、製造者が工場で行う管理資料の提出に換えることが出来る。

なお、当該製品の製造前1ヶ月分の資料の提出が困難な場合は、監督員と協議し、他の製品の管理記録に換えることが出来る。

- ② JIS 製品以外の製品で前記（2）②以外の製品を使用する場合は、請負者から工事箇所ごとに承認願（別冊様式集）を提出させ、上記の基準により審査すること。

③ 施工中

品質・出来形資料は、最終納入ブロックの製造月日まで1ヶ月毎とりまとめて提出させ、随時確認を行うものとする。

なお、外観確認は、製品納入の都度〔4〕により行うものとする。

〔3〕JIS 製品以外の確認基準

（1）品質管理・出来形管理

- a. 材料の品質管理・出来形管理は、類似の JIS 製品の基準により行うものとする。
ただし、これによりがたい場合は、監督職員と協議の上決定するものとする。

〔4〕外観確認

使用上有害な傷、ひび割れ、欠け、反りなどがあってはならない。

様式-(2)

\bar{x} -R管理図データシート

主任監督員	監督員	監督員

名称		工事名		測定自		年 月 日
品質特性		出張所名		期間	至	年 月 日
測定単位		日標準量		請負者		
規格	上限	試料	大きさ	現場代理人		㊞
限界	下限	間隔		測定者		㊞
設計基準値		作業機械名		製作者		㊞

測点 又は 月日	試験 番号	測定値					計 Σx	平均 値 x̄	範囲 R				項目	x̄	R̄
		x ₁	x ₂	x ₃	x ₄	x ₅			R ₁	R ₂	R ₃	R ₄			
1															
2															
3															
4													平均		
5													個数		
													小計		
													累計		
6															
7															
8															
9													平均		
10													個数		
													小計		
													累計		
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19													平均		
20													個数		
													小計		
													累計		

記事	n	d ₂	d ₃	A ₂	D ₃	D ₄
	2	1.128	0.853	1.880	—	3.267
	3	1.693	0.888	1.023	—	2.575
	4	2.059	0.880	0.729	—	2.282
	5	2.326	0.864	0.577	—	2.115

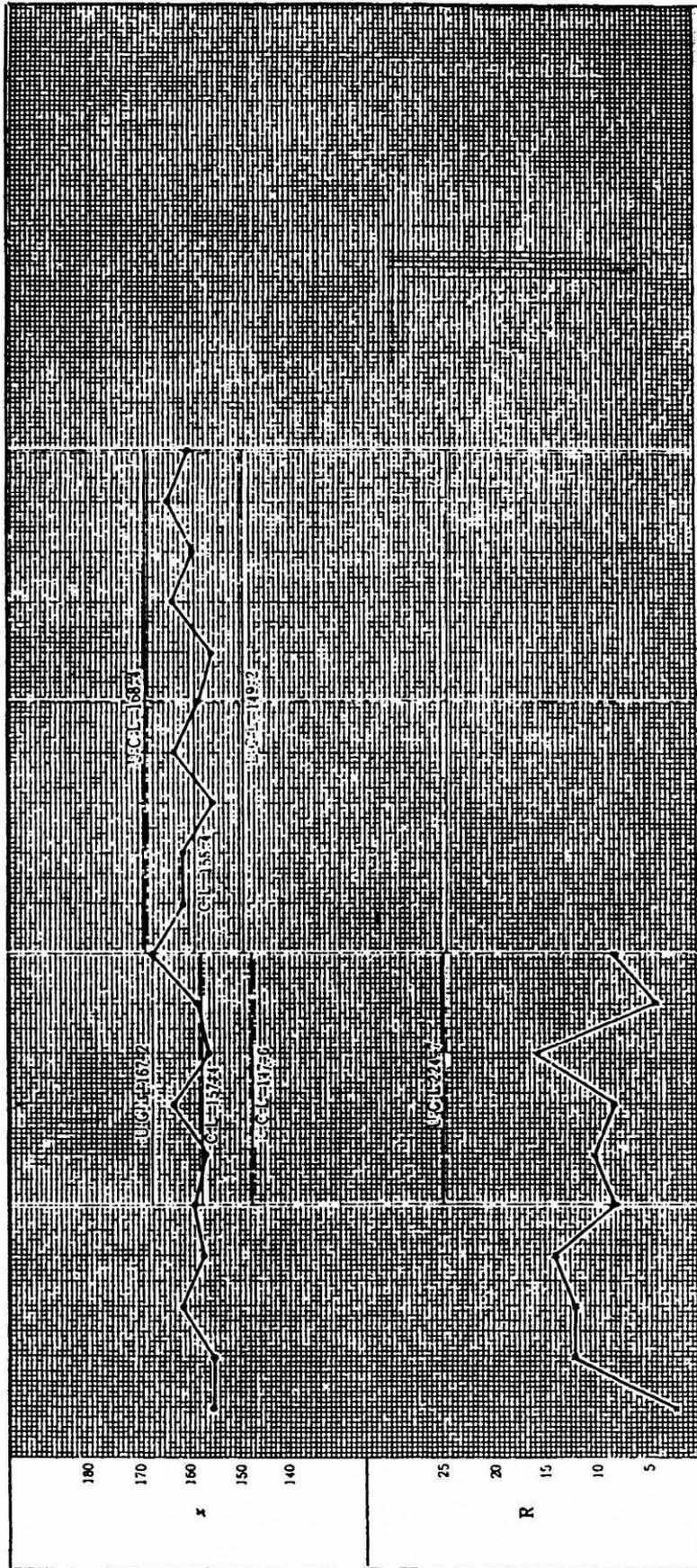
- 〔注〕 1. 品質特性，測定単位は，施工管理基準により記入する。
 2. 規格限界，設計基準値は施工管理基準，設計図書，仕様書に定められた値を記入する。
 3. 管理限界線の引き直しは 5 + 5 + 10 + 20 + 20方式による。

- 〔備考〕 一 管理限界線計算のためのデータの区間を示す。
 … 上記の管理限界を適用する区間を示す。
 4. 21組～40組までは別に新しいデータシートに記入する。以下20組ごとに同様とする。

一 X - R 管理図

主任	監督員	監督員
----	-----	-----

設計基準値	160°	工事名	○○道路舗装工事	事務所及出張所名	○○出張所
名称	トベカ	日標準作業量	146t/H	測定期間	自 年 月 日
品質特性	混合物温度	規格限界	180°	至 年 月 日	
測定単位	C	試料	1回1測定	測定者	
測定方法	日記装置	試料間隔	1日6回(1時間ごと)	現場代理人	④
作業機械名	40t/h全自動プラント			測定者名	④



組の番号	20
記事	

(注) 1. 管理図は、様式(9)のX-R管理図プラントから記入する。
 2. 記事欄には、異常原因、その発生事項を記入する。

骨材のフルイ分け試験(JISA1102)

主 任 監 督 員	監 督 員	監 督 員	

試験月日

試料採取地名

製造者

(印)

測定者

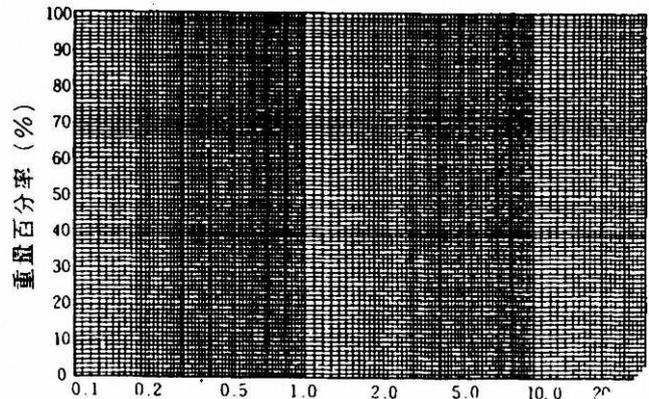
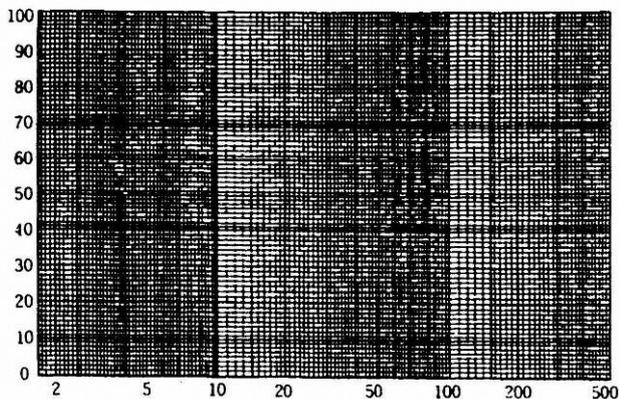
(印)

粗 骨 材				細 骨 材			
フルイ目 の 開 き (mm)	フルイ残留 重 (kg)	重量百分率 (%)	累 加 重 量 百 分 率 (%)	フルイ目 の 開 き (mm)	フルイ残留 重 (g)	重量百分率 (%)	累 加 重 量 百 分 率 (%)
150							
150 100							
100 80							
80 60							
60 50							
50 40				10			
40 30				10 5			
30 25				5 2.5			
25 20				2.5 1.2			
20 15				1.2 0.6			
15 10				0.6 0.3			
10 5				0.3 0.15			
5			100	0.15			100
合 計		100		合 計		100	

粒度曲線図

(粗骨材)

(細骨材)



様式-(6)

骨材の単位容積重量試験 (JISA1104)

主任 監督員	監督員	監督員

試料採取
地名 _____

製造者 _____ ㊟

測定者 _____ ㊟

測定 年月日	天候	容器+試料の 重さ (kg)	容器の重さ (kg)	試料の重さ (kg)	単位容積重量 = $\frac{\text{試料の重さ}}{\text{容器の容積}}$ (kg/m ³)
					標準単重
					輕盛単重
					標準単重
					輕盛単重
					標準単重
					輕盛単重
					標準単重
					輕盛単重
					標準単重
					輕盛単重
					標準単重
					輕盛単重
					標準単重
					輕盛単重

(A 4判)

主任 監督員	監督員	監督員

<u>コンクリート、圧縮強度試験表</u>							
製造者						(印)	
測定者						(印)	
ブロックの名称							
圧縮強度管理値(σ_c)		(kg/cm ²)		材 令		7 (日)	
製作年月日	試験年月日	No.	重 量 (kg)	破壊荷重 (t)	圧縮強さ (kg/cm ²)	スランプ (cm)	摘 要
		\bar{x}					
		\bar{x}					
		\bar{x}					
		\bar{x}					
		\bar{x}					
		\bar{x}					

